

ご本人様及び個人番号確認の書類について

要介護・要支援認定の申請時に、次の通りご本人様及び個人番号の確認をする書類が必要になりますのでご用意ください。
郵送により提出する場合は、コピーを同封してください。ただし、本人確認書類等として介護保険証を使用する場合は、原本の提出が必要となります。

被保険者の方（ご本人様）が申請する場合	代理の方が申請する場合
◆被保険者の本人確認書類	◆代理の方の本人確認について
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>1点で確認できる書類</u> 官公署発行の顔写真付きで、「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」が記載されている書類 運転免許証、パスポート、個人番号カードなど ● <u>2点で確認できる書類</u>（2点ご用意ください） 官公署発行の「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」が記載されている書類 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、医療保険被保険者証、年金手帳など 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>1点で確認できる書類</u> 官公署発行の顔写真付きで、「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」が記載されている書類 運転免許証、パスポート、個人番号カードなど ● <u>2点で確認できる書類</u>（2点ご用意ください） 官公署発行の「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」が記載されている書類 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、医療保険被保険者証、年金手帳など
◆被保険者の個人番号の確認書類（いずれか1点）	◆被保険者の個人番号の確認書類（いずれか1点）
<p>①個人番号カード (郵送時は両面コピー)</p>  <p>②通知カード (郵送時は両面コピー)</p>  <p>③個人番号の記載された住民票の写し</p>	<p>①個人番号カード (郵送時は両面コピー)</p>  <p>②通知カード (郵送時は両面コピー)</p>  <p>③個人番号の記載された住民票の写し</p>
	◆代理権の確認について
	<p>法定代理人 登記事項証明書など代理権が確認できる書類</p> <p>任意代理人 委任状</p> <p>※代理権確認書類の提示が困難な場合には、被保険者本人の介護保険被保険者証、医療保険被保険者証をご用意ください。</p>